

並木北コミュニティハウスの施設利用（令和4年11月17日以降）について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

この度、横浜市教育委員会（学校）の了解のもと、**11月17日（木）**より利用内容が変更となります。利用にあたっての制限等は下記のとおりですので、ご理解をお願いいたします。（赤字下線が今回変更となる箇所）

「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。生徒が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。（今後、さらに制限内容に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします）

● 全般

1. 来館前の検温により、発熱、味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
2. 校内へ入る際は、引き続きマスクを着用してください。
3. コミュニティハウス内では、引き続きマスク着用、検温、手指消毒の協力をお願いします。但し、十分な換気など感染防止対策を講じている場合で、人との距離（目安2m）が確保でき、会話をほとんど行わない場合などは、マスクを外すことも可能です。
4. 学校への出入りは正門のみとし、校庭では、児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。なお、今までどおり校内への車の乗り入れは禁止です。

● 個人利用・市民図書利用

1. 利用にあたっては、利用者同士の間隔をあける（目安2m）とともに、図書貸出券をお持ちの方は、引き続き貸出券番号を記載してください。
2. 「空室での学習」は、「自習室利用申込書」に記載することにより利用できます。

● 団体利用（研修室・和室等の利用）

1. 定員は、人と人との間隔が取れる範囲（2m目安）を基本とし、既存の定員を上限とします。
※中研修室 30名、小研修室 18名（一括利用 48名、机使用の場合は引き続き1机に1名を原則とする。）、和室：定員なし（2m程度距離をあけて使用できる人数）
1. 謡、朗読会、詩吟など大声を発する活動、吹奏楽器演奏の活動を可とします。但し演奏中マスクを外す時は、他者との距離を2メートル以上保ち、音や声を出す向きに配慮すること。
2. 囲碁、将棋の活動は、事前・事後の手洗いとマスクを着用のうえ、可とします。また、碁盤・碁石は貸し出しますが、使用後の消毒を行って下さい。
3. 部屋の使用中は、頻繁な換気（扇風機の使用等）及び使用後の消毒を行っていただきます。
4. 施設内での飲食及び飲食を伴う活動（茶道等）は可とします。ただし、飲食をする際は、全員が同じ方向を向き、静かに食べ、終わり次第マスクを着用します。
5. 利用後は、部屋や備品の清掃・消毒を行い、利用終了時間の15分まえには退出していただきます。

● その他

1. 自主事業を行う場合は、教育委員会の指示に基づく対策をしたうえで実施します。
2. 感染者が発生した場合
学校と協議の上、感染者が活動した施設の使用を中止します。（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）